

# 低圧電気取扱業務特別教育のご案内

《実技教育は開閉器の操作の業務のみを対象としています。活線及び活線近接作業に係る実技教育は行いません》

津労働基準協会

〒514-0004 津市栄町3丁目261番地 笠間ビル3階

TEL 059-227-3817 FAX 059-225-0995

《適格請求書発行事業者登録番号 T5700150046742》

低圧（直流750V以下、交流600V以下の電圧）の充電電路の敷設若しくは修理の業務、又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務については、特別教育を修了した者でなければ業務に就くことができません。（労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条）

当協会では、標記特別教育を下記のとおり実施しますので、この機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

1. 開催日	日時	場所	定員
	2025年1月23日(木) 午前9時00分～午後6時55分	サン・ワーク津 津市島崎町143-6	30名

◎申込締切日 2025年1月8日(水) (定員になり次第締め切ります)

2. 教育科目	科目	時間
	関係法令	1時間
	低圧の電気に関する基礎知識	1時間
	低圧の電気設備に関する基礎知識	2時間
	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1時間
	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2時間
	(実技) 開閉器の操作の業務のみ	1時間

3. 受講費用	会員	1名	8,800円 (10%消費税 800円、テキスト代を含みます)
	非会員	1名	12,100円 (10%消費税 1,100円、テキスト代を含みます)

4. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。

◎ 受講費用は、申込締切日までに下記振込先へお願いします。振込手数料はご負担ください。  
また、振込金受取書を領収証に代えさせていただきます。

振込先	百五銀行津駅前支店 (普通) 504780 津労働基準協会
-----	-------------------------------

5. 受講票 入金確認後、**開催日の10日前より順次**お送りします。

◎ お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、締切日以降のキャンセルについては受講費用の返金はいたしません。ご了承ください。

6. 修了証 全科目を受講された方に当日交付します。

7. その他

① 受付は、開始時刻の10分前までに終えて下さい。

② 携行品 : 受講票・筆記用具・ノート

③ 服装 : 実技教育がありますので、**作業服(長袖)・安全靴または運動靴**を着用してください。

④ テキストは当日会場でお渡しします。

⑤ 当日の緊急連絡先 **090-6804-5291**

## 会場のご案内



※ 津駅より、徒歩約25分

### 当協会が開催する講習会等を受講される皆様へのお願い

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のため、以下の措置にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 手洗い等の手指衛生にご協力ください。  
\* 会場入口に手指消毒液を設置しています。
2. マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、所属事業所から求めのある場合はそれに従ってください。  
なお、実習・演習等においては、マスクの着用をお願いする場合があります。
3. 換気のため、出入口・窓の一部を開放しますので、ご理解をお願いします。
4. 以下の方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。  
① 新型コロナウイルス、インフルエンザにり患している方。  
② 感染が疑われる方。（発熱、咳等の風邪症状 等）

※ 詳しくは、津労働基準協会までお問い合わせください。

借用会場等の都合により、急遽、開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。